

申請書ダウンロードに掲載する様式名と内容

○様式名 急速充電設備・燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・蓄電池設備設置届出書
(様式第4(ロ))

○届出理由等

急速充電設備・燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・蓄電池設備を設置しようとする者は、届出が必要です。

○根拠条例等 佐久広域連合火災予防条例第49条及び同施行規則第12条関係

○届出書提出時の注意事項等

項目	内容
提出書類	急速充電設備・燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・蓄電池設備設置届出書
(様式) サイズ	日本産業規格A4(熱転写用紙は不可)
提出時期	随時(事前)
提出者	設置しようとする者
代理の可否	可能
提出方法	直接窓口へ
受付窓口	所轄の消防署予防係
お持ちいただくもの	なし
費用	不要
お渡しするもの	なし
問い合わせ先	上記受付窓口と同じ
注意事項等	当該設備の設計図書を添付し提出して下さい。
備考	2部提出してください。審査した上で押印し1部返却します。